

議事概要

※第352回地震調査委員会（令和3年1月13日（水）開催）の議事概要より、2020年12月の地震活動に関する部分を抜粋。

出席者

- 委員長 平田 直 国立研究開発法人防災科学技術研究所
首都圏レジリエンス研究推進センター長
／国立大学法人東京大学名誉教授
- 委員 青井 真 国立研究開発法人防災科学技術研究所
地震津波火山ネットワークセンター長
- 飯尾 能久 国立大学法人京都大学防災研究所教授
- 岩田 知孝 国立大学法人京都大学防災研究所教授
- 岡村 行信 国立研究開発法人産業技術総合研究所
地質調査総合センター活断層・火山研究部門名誉リサーチャー
- 小原 一成 国立大学法人東京大学地震研究所教授
- 加藤愛太郎 国立大学法人東京大学地震研究所教授
- 木下 秀樹 海上保安庁海洋情報部技術・国際課長
- 小平 秀一 国立研究開発法人海洋研究開発機構海域地震火山部門長
- 高橋 浩晃 国立大学法人北海道大学大学院理学研究院教授
- 谷岡勇市郎 国立大学法人北海道大学大学院理学研究院教授
- 中村 雅基 気象庁地震火山部地震火山技術・調査課長
- 長谷川 昭 国立大学法人東北大学名誉教授
- 松澤 暢 国立大学法人東北大学大学院理学研究科教授
- 松本 聡 国立大学法人九州大学大学院理学研究院教授
- 宮澤 理稔 国立大学法人京都大学防災研究所准教授
- 宮下由香里 国立研究開発法人産業技術総合研究所
地質調査総合センター活断層・火山研究部門
活断層評価研究グループ長
- 山中 佳子 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院環境学研究科准教授
- 黒石 裕樹 国土地理院地理地殻活動研究センター地理地殻活動総括研究官
(畑中 雄樹委員の代理)
- 事務局 生川 浩史 文部科学省研究開発局長
- 長野 裕子 文部科学省大臣官房審議官
- 鎌田 俊彦 文部科学省研究開発局地震・防災研究課長

加藤 尚之 文部科学省科学官（国立大学法人東京大学地震研究所教授）
矢部 康男 文部科学省学術調査官（国立大学法人東北大学大学院理学研究科准教授）
青木 重樹 文部科学省研究開発局地震・防災研究課地震調査管理官
水藤 尚 文部科学省研究開発局地震・防災研究課地震調査研究企画官
鎌谷 紀子 気象庁地震火山部管理課地震情報企画官
和田 弘人 国土地理院測地観測センター地震調査官
廣田（文部科学省 研究開発局地震・防災研究課）

議 事

現状評価について

—2020年12月の地震活動の評価—

—北海道地方—

平田委員長：北海道地方の地震活動について。

事務局(鎌谷)：(気象庁資料に基づき、令和2年12月の主な地震活動、全国の地震活動(マグニチュード4.0以上、北海道地方における2020年12月の地震活動、12月16日釧路沖の地震について説明)

平田委員長：評価文(案)を読んで検討する。

事務局(青木)：(評価文(案)、補足説明読み上げ)

平田委員長：ただいまの説明と評価文(案)について質問・意見はあるか。

(意見なし)

平田委員長：特段のご意見がないため、原案通りとする。

—東北地方—

平田委員長：東北地方の地震活動について。

事務局(鎌谷)：(気象庁資料に基づき、東北地方における2020年12月の地震活動、平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の余震活動、12月12日岩手県沖の地震、12月21日青森県東方沖の地震について説明)

事務局(和田)：(国土地理院資料に基づき、青森県東方沖の地震(12月21日M6.5)前後の観測データ(暫定)、岩手県沖の地震(12月12日M5.6)前後の観測データについて説明)

青井委員：(防災科学技術研究所資料に基づき、S-netデータによる青森県東方沖の地震の震源分布、S-netデータの青森県東方沖の地震の波形ペーストアップ、2020年12月21日青森県東方沖の地震による強震動について説明)

木下委員：(海上保安庁資料に基づき、日本海溝沿いの直近約4年間の水平移動速度【北米プレート固定】、東北地震後の日本海溝沿いの累積水平移動量【北米プレート固定】、GNSS-A 観測時系列【北米プレート固定】について説明)

小平委員：(海洋研究開発機構・東北大学・東京大学資料に基づき、青森県東方沖におけるウェーブ

グライダーを用いた海底地殻変動の緊急観測（2020/11/30-2020/12/12）について説明

平田委員長：評価文（案）を読んで検討する。

事務局(青木)：（評価文（案）、補足説明読み上げ）

平田委員長：ただいまの説明と評価文（案）について質問・意見はあるか。

長谷川委員：気象庁資料 20 ページの b 値の時間変化の図について、詳しく調べて頂きありがとうございます。この図からかなり理解できた。非常に示唆的な図が作成されたと思う。b 値が下がっているところは群発型のプレート境界地震が発生しているところである。気象庁資料 20 ページの図は、11 月 6 日の地震を含む領域 a における b 値の時間変化を見たもので、21 ページの図は 12 月 21 日の地震を含む領域 b の b 値の時間変化を見たものであるが、両図の b 値の時間変化は大体対応している。つまり、隣接した 2 領域である領域 a と領域 b を含んだ領域において、b 値が数年に 1 回の間隔で増減するということと、群発型のプレート境界地震が発生しているときに b 値が小さいという傾向があるとすると、その背後にゆっくりすべりがあるかも知れないと考えることができる。質問は、b 値の時間変化の図では 2020 年までしか b 値が示されていないが、まだデータが無いからなのか。つまり、今回の活動では b 値が小さかったのかということが知りたい。

事務局(鎌谷)：データがまだ無いからである（領域 a で M3.0 以上の地震が 11/7 を最後に発生していないため、それ以降のデータを用いて b 値の時系列のグラフを作成できない）。

長谷川委員：承知した。データが出たならば、最近についても調べて頂きたい。

加藤委員：12 月 21 日の M6.5 の地震について、気象庁資料を見ると M6.5 の地震に伴う余震活動は鉛直方向に並んでいるように見えるが、断層の形状を分解できる推定精度では震源は決まっていないのか。12 月 21 日の地震はプレート境界地震という評価であるが、プレート内の地震である可能性はどの程度残っているのか。

事務局(鎌谷)：観測点を限定して震源決定すると、余震は鉛直というよりは水平に並んでいるように見える。

加藤委員：気象庁資料 P16 や P17 では、震源分布は水平には見えないが、それは、使用している観測点が異なるということか。

事務局(鎌谷)：その通りである。観測点限定による震源計算では、陸上の観測点を使用していない。

加藤委員：承知した。観測点限定をした場合、相対的な分布は低角の断層面を示唆するということか。

事務局(鎌谷)：その通りである。

平田委員長：気象庁の説明では、様々な角度の深さ断面図（気象庁資料 17 ページ）を取ったときに、M6.5 の地震はクラスターの最も深いところに位置することを強調していたように聞こえたが、これは特に強調する事なのか。

事務局(鎌谷)：強調はしていないが、観測点限定による震源決定結果においても、M6.5 の地震はクラスターの中では深い方に位置する。

加藤委員：気象庁の説明では、「震源が垂れ下がっている」という表現が使われたと思う。震源が鉛直に並んでいるということの意味しているのではないのか。

事務局(鎌谷)：検測値を見ても、M6.5 の地震は余震よりも深いことが示唆される。

加藤委員：承知した。

松澤委員：観測点限定による震源決定では、M6.5の地震と余震では、同じようにP波とS波の読み取りが行われているのか。

事務局(鎌谷)：S波の読み取りができていない地震もある。

松澤委員：大きな地震ではS波の読み取りができなくて、震源の深さが押さえられないということが起こり得るので、大きな地震が深く決まっている場合にはこのような可能性が考えられるのかと思った。

事務局(鎌谷)：今回の地震では、M6.5の地震のS波の読み取りはできている。

松澤委員：承知した。

平田委員長：一般論として、低角逆断層で深さがプレート境界に近い場合には、プレート境界の地震であるとして今まで理解していた。しかし、徐々にプレート境界位置の精度と地震の震源決定精度が良くなってくると、必ずしもプレート境界そのものではなく、スラブ内で発生しても低角逆断層の地震であるとも言えることではないか、というのが私の個人的な考えである。したがって、今回の12月21日の地震についても、プレート内で本震が起きて、その後の地震がプレート境界に進んで行ったということがあっても不思議ではないと私は思う。震源決定の専門家の方には、波形の相関であるとかDouble-Difference法などで震源を正確に決定して頂き、かつ、プレート境界との位置関係について精度を向上させると、議論が進むと思う。これはコメントであるので、気象庁の見解に異議を唱えるものではない。

平田委員長：他に質問・意見はあるか。

(意見なし)

平田委員長：特段のご意見がないため、原案通りとする。

—関東・中部地方—

平田委員長：関東・中部地方の地震活動について。

事務局(鎌谷)：(気象庁資料に基づき、12月17日茨城県南部の地震、新島・神津島近海の地震活動、12月30日茨城県沖の地震について説明)

事務局(和田)：(国土地理院資料に基づき、新島・神津島近海の地震活動(最大地震12月18日M5.0)前後の観測データ(暫定)、御前崎の電子基準点の上下変動、東海地方の水平地殻変動【固定局;白鳥】、東海地方の地殻変動時系列【固定局;白鳥】について説明)

青井委員：(防災科学技術研究所資料に基づき、紀伊半島・東海地域の深部低周波微動活動状況(2020年12月)、日本周辺における浅部超低周波地震活動(2020年12月~2021年1月)について説明)

小平委員：(海洋研究開発機構資料に基づき、南海トラフ孔内(間隙水圧)観測による浅部ゆっくりすべりモニタリング(2020/11/1-2020/12/31)について説明)

木下委員：(海上保安庁資料に基づき、南海トラフ沿いの直近約4年間の水平移動速度【アムールプレート固定】について説明)

平田委員長：評価文(案)を読んで検討する。

事務局(青木)：(評価文(案)、補足説明読み上げ)

平田委員長：ただいまの説明と評価文(案)について質問・意見はあるか。

平田委員長：海洋研究開発機構資料での浅部ゆっくりすべりのモニタリングについてだが、2020年12月以降これまでに例がないほどの大きな歪みが観測されている。 1.7×10^{-6} という歪みは非常に大きくて驚いている。これまでは、 0.5×10^{-6} 程度だったのが、3倍以上になっている。

小平委員：結果としては、その通りである。海洋研究開発機構資料6ページの図3の矢印のスケールを見ると、赤い点が 1×10^{-6} の歪みが4.7 kPa、青い点が 1×10^{-6} の歪みが6.0 kPaの圧力変化に相当する。今回の定常状態からの右端までの変動量は、主観が入るかもしれないが、赤い方が8.0 kPa、青い方が6.2 kPaの変化と読み取った。この値から計算すると、図7のプロットが出る。

平田委員長：圧力から歪みへの変換はボア・ホールごとに少しずつ異なるということか。

小平委員：その通りである。地質条件などが異なるので、3観測点で異なる係数を用いている。

平田委員長：そうすると、海洋研究開発機構資料10ページの右側の縦軸が2つあるのは変換係数が異なるからということでしょうか。

小平委員：その通りである。

平田委員長：歪みの絶対値が陸で観測されるような体積歪みと比べて非常に大きいと思ったが、この時に重要なのは歪みの絶対値にどれだけ意味があるかということである。

加藤委員：海洋研究開発機構に伺いたい。興味深い結果なのだが、海洋研究開発機構資料7ページの図で、観測点C0006における2020年12月中旬から見られる圧縮変形は、断層すべりが海溝軸付近まで到達したことを意味すると思うが、どの程度のすべりをプレート境界面に与えれば観測結果を説明することができるのか。

小平委員：現在、その見積もりをしているので、今は回答できない。図の3点では見積もりができないので周辺に傾斜計を展開しており、これらのデータも含めて解析を行っている。

加藤委員：C0006は今回初めて動いたのか。

小平委員：C0006を設置したのは約2年前で他の観測点と比べて新しいので、初めてである。

加藤委員：承知した。あと、ステップ状の変化が見えるが、これは何を示しているのか。

小平委員：おそらく人工的なものではないと思われ、観測点近傍で大きめの地震があったのではないかと議論しているところである。

加藤委員：承知した。2021年1月に入ってからC0006における膨張変形を表す挙動(海洋研究開発機構資料12ページ)は、どのように理解すればよいのか。

小平委員：定性的な議論になるが、C0006が上昇から減少に転じているので、海側にすべりが進んだのではないかと考えられる。しかし、一方でC0010が上昇に転じているので、1枚の断層運動だけでこれを説明することは難しいと考えている。

加藤委員：走向方向への移動もあるのか。

小平委員：あると思う。

加藤委員：承知した。

平田委員長：1月8日の評価検討会でも、この話は重要な観点として議論した。海洋研究開発機構が

ら紹介されたボア・ホールの水圧計の変動だけでなく、浅部低周波微動と浅部超低周波地震が発生していることも報告されている。これについては、防災科学技術研究所資料にある。プレート境界浅部で超低周波地震が発生したり、ゆっくりすべりが発生していることを強く示唆するデータであるが、南海トラフの評価検討会では、海洋研究開発機構から具体的なモデルを出して頂けなかったため、議論はそれほど進まなかった。このゆっくりすべりが、本日の評価文に入っていないのは、ゆっくりすべりのモデルがなく Mw(モーメント・マグニチュード)が推定できていないからである。しかし、これまでになく活発な活動があったことが強く示唆されるデータである。気象庁、何かコメントはあるか。

中村委員：特段付け加えることはない。

平田委員長：承知した。

加藤委員：確認だが、Mw が推定できていないから、評価文に記載していないということか。

平田委員長：ゆっくりすべりの場合には Mw が 6.0 以上のものを記載するという目安があるからである。評価文に浅部超低周波地震とゆっくりすべりは出てこないが、今後海洋研究開発機構と海上保安庁からデータが出たときは、また議論になると思うので、よろしく願います。

加藤委員：承知した。ただ、海洋研究開発機構資料の 7 ページの時系列を見ると明らかに大きい。前回の SSE (Slow Slip Event) と比べても今回の SSE はかなり大きい。

平田委員長：DONET のボア・ホールのデータとしては、観測以来最も大きい。これが何を意味するのかは、もう少し検討する必要がある。

平田委員長：他に質問・意見はないか。

(意見なし)

平田委員長：特段のご意見がないため、原案通りとする。

一近畿・中国・四国地方一

平田委員長：近畿・中国・四国地方の地震活動について。

事務局(鎌谷)：(気象庁資料に基づき、近畿・中国・四国地方における 2020 年 12 月の地震活動、四国の深部低周波地震(微動)活動と短期的ゆっくりすべり、四国中部で観測した短期的ゆっくりすべり(12月15日~17日)について説明)

事務局(和田)：(国土地理院資料に基づき、紀伊半島西部・四国東部の非定常水平地殻変動(1次トレンド・年周期・半年周期除去後)、紀伊半島西部・四国東部 GNSS 連続観測時系列、GNSS データから推定された紀伊水道の長期的ゆっくりすべり(暫定)、紀伊水道地域の座標時系列(黒丸)と計算値(赤線)、各グリッドにおけるすべりの時間変化、紀伊水道 SSE のモーメント積算図(試算)、紀伊半島及び室戸岬周辺電子基準点の上下変動について説明)

青井委員：(防災科学技術研究所資料に基づき、四国の深部低周波微動活動状況(2020年12月)について説明)

宮下委員：(産業技術総合研究所資料に基づき、東海・紀伊半島・四国における短期的 SSE 解析結果(2020年12月)について説明)

平田委員長：評価文（案）を読んで検討する。

事務局(青木)：（評価文（案）、補足説明読み上げ）

事務局(青木)：12月の調査委員会において、短期的SSEは従来「プレート境界」と記載していたが、「深部」を付加して「プレート境界深部」とすることが適切であるとのこと指摘があったので、今後は「深部」を付加する。その際、経緯を調べておくように宿題をいただいており過去の評価文を調べたところ、短期的SSEを評価文に記載して以降「深部」を付けていないことが分かった。

平田委員長：ただいまの説明と評価文（案）について質問・意見はあるか。

谷岡委員：国土地理院資料19ページについて、前回の私の質問に答えるような図を作って頂き、ありがとうございます。BよりもAの方が加速しているのではないかとということで図を作成して頂いたと思う。BとAの初期の段階は似ているので、Aの方が急速に加速しているのではない気がするが、今後、少し見守らなければならないと思う。国土地理院資料18ページにおいて、観測点113のNS成分（南北成分）を見ると、BよりもAの方が加速しており、これからも加速しそうな雰囲気である。したがって、是非、注意深く見守って頂けたらと思う。

平田委員長：私も谷岡委員と同じ印象を思っている。国土地理院資料18ページの図は、前のSSEとそれが終わった後どうなったかの全体像を理解するために重要であり、今後どのようになっていくのかきちんと見ていく必要がある。国土地理院、この図について何かコメントはあるか。

事務局(和田)：SSEが収束するまでこのような図を作成し続けたいと思う。コメント等を頂ければ図に反映させるので、よろしく願います。

平田委員長：他に質問・意見はないか。

（意見なし）

平田委員長：「プレート境界深部」という言葉について、事務局で調べたところ、最初から「深部」を記載していなかったということなので、これからは記載することになる。

（意見なし）

平田委員長：特段のご意見がないため、原案通りとする。

—九州・沖縄地方—

平田委員長：九州・沖縄地方の地震活動について。

事務局(鎌谷)：（気象庁資料に基づき、九州地方における2020年12月の地震活動、沖縄地方における2020年12月の地震活動について説明）

事務局(和田)：（国土地理院資料に基づき、九州北部、南部及び種子島周辺の非定常水平地殻変動（1次トレンド・年周期・半年周期除去後）、九州北部、南部及び種子島周辺GNSS連続観測時系列、GNSSデータから推定された日向灘北部、南部の長期的ゆっくりすべり及び種子島周辺の短期的ゆっくりすべり（暫定）、九州北部、南部及び種子島周辺の観測点の座標時系列（黒丸）と計算値（赤線）、各グリッドにおけるすべりの時間変化について説明）

平田委員長：評価文（案）を読んで検討する。

事務局(青木)：（評価文（案）、補足説明読み上げ）

平田委員長： ただいまの説明と評価文（案）について質問・意見はあるか。

松本委員： 国土地理院資料 40 ページの図の 3 つのゆっくりすべりは、観測開始以来初めてか。なぜ 2020 年だけ出てきたのか不思議に思い質問した。

事務局(和田)：九州北部のゆっくりすべりについては、1 つ前の 2018 年春頃～2019 年末頃までの豊後水道を含むゆっくりすべりが、地震調査委員会に報告されている。九州南部のゆっくりすべりについては、地震調査委員会の評価としては初めてであるが、過去の長期的ゆっくりすべりが研究論文や地震予知連絡会で報告されている。したがって、九州北部と南部のゆっくりすべりについては、今回のイベントが初めてとの認識ではない。種子島の短期的ゆっくりすべりについては、地震調査委員会の評価としては初めてであるが、例えば 2013 年などに今回と同様のステップ状の変化が見られ、過去にも同様のイベントが発生していたと推定される。

松本委員： 承知した。

平田委員長： 浅部超低周波地震が防災科学技術研究所から報告されているが、これは種子島の短期的ゆっくりすべりと関連した活動の可能性があるということによいか。

青井委員： 今回は種子島の活動としては報告していない。活動域の南側には観測点がないので、震源決定精度の問題により、南へ活動が漏れ出ている可能性があるが、種子島の活動であるという認識はない。

平田委員長： 承知した。

小原委員： 評価文はそのまま結構である。少し注意しておかなければいけないのは、種子島付近の短期的ゆっくりすべりについて、プレート境界深部とは記述して欲しくない。この活動については、浅部の超低周波地震とカップルしている可能性がある。四国などでみられるような深部のゆっくりすべりとは異なるということで、深さの情報は付けず「プレート境界における短期的ゆっくりすべり」のように記載して頂きたい。

平田委員長： 承知した。種子島周辺については事務局も検討した上で、深さの情報を入れなかった。国土地理院による解析結果からも、種子島付近のゆっくりすべりはトラフ軸に近いやや南東に位置し、プレート境界の深さコンターを見ても深部で発生したとは言い難かったので、深さの情報は付けず「プレート境界における短期的ゆっくりすべり」とした。「短期的」という表現については、これで大丈夫か。

小原委員： 過去の研究事例から見ても、日向灘の方は「長期的」で、種子島の方は「短期的」として結構であると思う。

平田委員長： 大体の合意ができたようなので、九州・沖縄地方の地震活動の評価の審議を終わる。

(意見なし)

平田委員長： 特段のご意見がないため、原案通りとする。

—南海トラフ周辺—

平田委員長： 南海トラフ周辺の状況について。

事務局(鎌谷)： (気象庁資料に基づき、最近の南海トラフ周辺の地殻活動、令和 2 年 12 月 1 日～令

和3年1月6日の主な地震活動、プレート境界とその周辺の地震活動、想定南海トラフ地震の発震機構解と類似の型の地震、深部低周波地震（微動）活動（2011年1月1日～2020年12月31日）について説明）

平田委員長：評価文（案）を読んで検討する。

事務局(青木)：（評価文（案）、補足説明読み上げ）

平田委員長：紀伊半島南東沖の浅部低周波地震とゆっくりすべりについては、評価検討会の評価文には次のように記述した。調352-(2)-1の4ページの“1.地震の観測状況”の(3)に、紀伊半島南東沖で12月6日から浅部低周波地震（微動）及び浅部超低周波地震が継続中であると記述している。5ページの“2.地殻変動の観測状況”においては「上記(3)の浅部低周波地震（微動）及び浅部超低周波地震とほぼ同期して、周辺の複数の孔内間隙水圧観測で地殻変動に起因するとみられるデータの変化が観測されています。」、「3.地殻活動の評価」においては、「上記(3)と類似の浅部低周波地震（微動）及び浅部超低周波地震は、これまでも観測されています。これらの現象と想定震源域のプレート境界におけるゆっくりすべりとの関係については今後も観測・研究が必要です。」と記述した。気象庁、補足コメントはあるか。

中村委員：特にない。

平田委員長：承知した。

小平委員：断層モデルが出ていない状況でのコメントになるが、気象庁資料44ページの図では、浅部低周波地震（微動）及び浅部超低周波地震の位置が点線で表されているが、評価検討会の評価文との整合性を考えると、ゆっくりすべり、微動、超低周波地震が発生していると表現した方が良いのではないか。

事務局(鎌谷)：断層モデルが出ているようであれば、ゆっくりすべりも図示することになると思うが、今後の検討とさせて頂きたい。

小平委員：承知した。我々も断層モデルを出すようにするが、評価検討会の評価文と気象庁資料44ページの図の整合性について疑問に感じたのでコメントした。

小平委員：今回の間隙水圧変化の観測量から見ると、これまでにない大きな変動になっているが、評価検討会の評価文には、特にそのような記述は入れないということによいか。

平田委員長：これは1月8日の評価検討会で議論し、すでに公表されている資料である。

小平委員：承知した。

平田委員長：したがって、これも勇み足であるが、海上保安庁のデータが回収されて解析結果が出てくれば、かなり色々なことが進展すると考えられる。海洋研究開発機構の方でも解析を進めて頂いて、次回の調査委員会あるいは評価検討会で結果が提出されれば、評価文にも記述されるので、よろしく願います。

小平委員：承知した。

小原委員：紀伊半島南東沖の活動については、評価検討会において地震研究所と防災科学技術研究所による資料を提出した。昨年12月から今月にかけての浅部超低周波地震活動は、2016年の活動と比べると圧倒的に活発であるが、2009年の活動と同程度で、2004年の活動と比べてかなり小規模

である。したがって、浅部超低周波地震活動という観点から見ると、今回の活動は過去にあった活動と同程度の活動である。

平田委員長：評価検討会の資料は既に気象庁 HP に公表されている。関心のある委員の方は御覧頂きたい。

小平委員：我々は、そこまで遡ることができないので、小原委員のコメントから状況がよく理解できた。

平田委員長：残念なことに、これまでの最大の活動時にはボア・ホールのデータがなかった。しかし、いずれにしても非常に重要なデータで注意深く見ていく必要があるので、海洋研究開発機構や関係機関の方々には引き続きよろしく願います。他に質問・意見はあるか。

(意見なし)

平田委員長：特段のご意見がないため、原案通りとする。

ーその他の地域の地震活動についてー

平田委員長：その他の地域の地震活動について。

事務局(鎌谷)：(気象庁資料に基づき、12月1日サハリン西方沖の地震、12月10日台湾付近の地震について説明)

平田委員長：評価文(案)を読んで検討する。

事務局(青木)：(評価文(案)読み上げ)

平田委員長：ただいまの説明と評価文(案)について質問・意見はあるか。

(意見なし)

平田委員長：特段のご意見がないため、原案通りとする。

ー2020年12月および2020年の「主な地震活動」についてー

平田委員長：2020年12月および2020年の「主な地震活動」について。

事務局(青木)：(調352-(2)-1、調352-(2)-2に基づき、主な地震活動とその補足説明文案読み上げ)

平田委員長：評価文(案)を読んで検討する。

事務局(青木)：(評価文(案)読み上げ)

平田委員長：ただいまの説明と評価文(案)について質問・意見はあるか。

(意見なし)

平田委員長：特段のご意見がないため、原案通りとする。

ー評価文の図表集の確認ー

平田委員長：評価文の図表集の確認について。

事務局(廣田)：(評価文の図表集の確認)

平田委員長：ただいまの事務局の提案について質問・意見はあるか。

(意見なし)

→評価文の図表集の確定

以 上